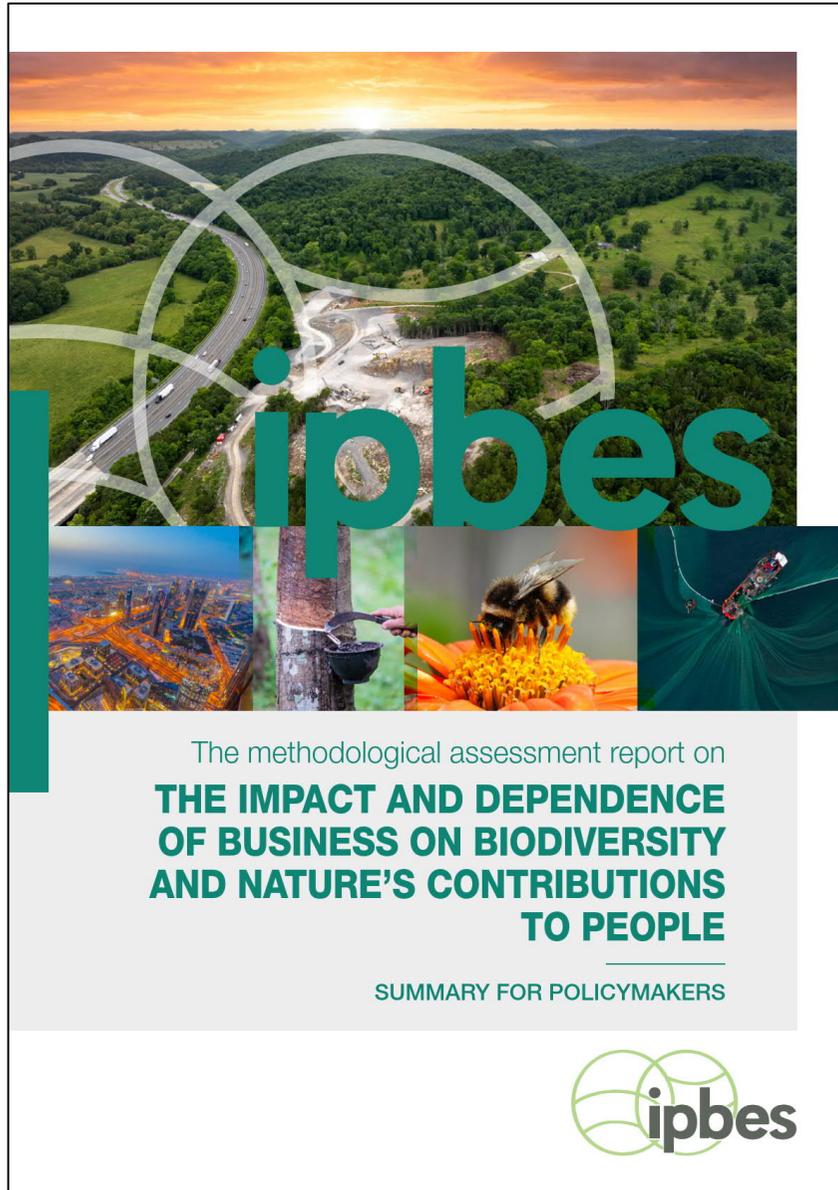


IPBES総会第12回会合 に関する専門家所見

橋本 禅

東京大学大学院 農学生命科学研究科

「ビジネスと生物多様性アセスメント」レポート採択



正式名称:

『生物多様性及び自然の寄与に係るビジネスの影響と依存度に関する方法論に関する評価』

方法論評価(Methodological assessment)

- 特定のテーマに関する「状態」を報告するのではなく、分析や意思決定のための方法論についての最新の知見を取りまとめる役割を担う。
- 手法が確立されることで、世界中で評価基準やその分類が確立されることで、信頼性の高い、一貫した評価が可能になる。

IPBESによるアセスメント・ワークショップ報告書の公表状況

公表年

報告書のテーマ(青字は方法論アセス)

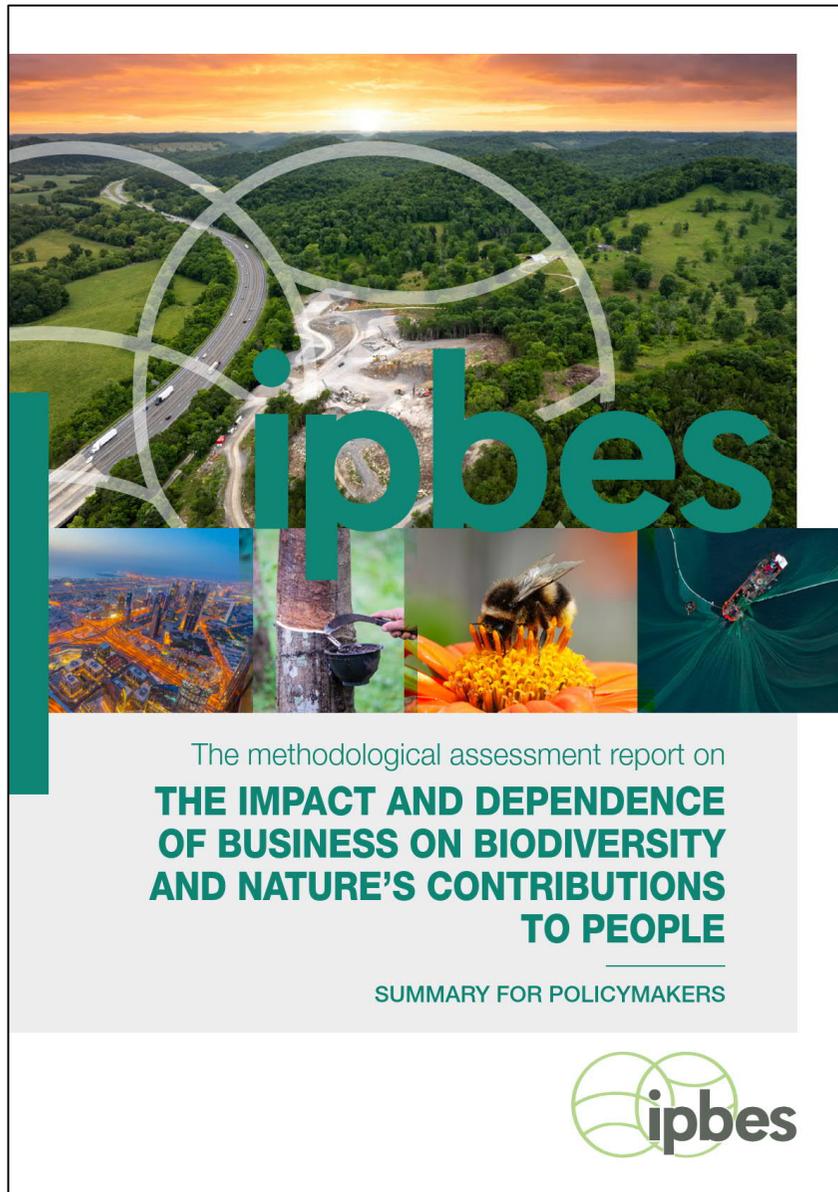
完了

- 2016 生物多様性・生態系サービスのシナリオ・モデルの方法論アセスメント報告書
花粉媒介・食料生産に関するアセスメント報告書
- 2018 生物多様性・生態系サービスに関する地域別アセスメント報告書
①アフリカ、②南北アメリカ、③アジア・オセアニア、④ヨーロッパ・中央アジア
土地劣化と再生に関するアセスメント報告書
- 2019 生物多様性・生態系サービスに関する地球規模アセスメント報告書
- 2020 生物多様性とパンデミックに関するワークショップ報告書
- 2021 生物多様性と気候変動に関するIPBES-IPCC合同ワークショップ報告書
- 2022 自然とその恵みに関する多様な価値評価に関する方法論アセスメント報告書(価値評価)
野生種の持続可能な利用に関するアセスメント報告書
- 2023 侵略的外来種に関するアセスメント報告書
- 2024 生物多様性、水、食料及び健康間の相互関に関するアセスメント報告書(ネクサス)
生物多様性の損失の根本的要因、変革の決定要因及び生物多様性の2050ビジョン達成のためのオプションに関するアセスメント報告書(社会変革)

実施中

- 2026 企業が生物多様性と自然の寄与に与える影響及び依存度に関する方法論アセスメント報告書(ビジネスと生物多様性)
- 2027 生物多様性と自然の寄与のモニタリングに関する方法論アセスメント(モニタリング
生物多様性を考慮した統合的空間計画と生態系の連結性に関する方法論評価)(空間計画・連結性)
- 2028 生物多様性と生態系サービスに関する第二次地球規模アセスメント(第二次地球規模)

「ビジネスと生物多様性アセスメント」レポート採択



評価の対象

- **ビジネスおよび金融機関の、生物多様性および自然の寄与（生態系サービス）への直接的・間接的な依存と影響を測定するための方法を評価**
- **ビジネス自身の行動のオプション、および政府、金融セクター、先住民および地域社会、市民社会など、ビジネスと相互作用するその他のアクターの行動のオプションを評価**

レポートを読み解く上での重要な概念

依存・影響の評価方法(5分類)

場所にもとづく観測、参加型マッピング・モニタリング、ライフサイクルアプローチ、マクロスケールの環境経済モデル

ビジネスの意思決定レベル(4分類)

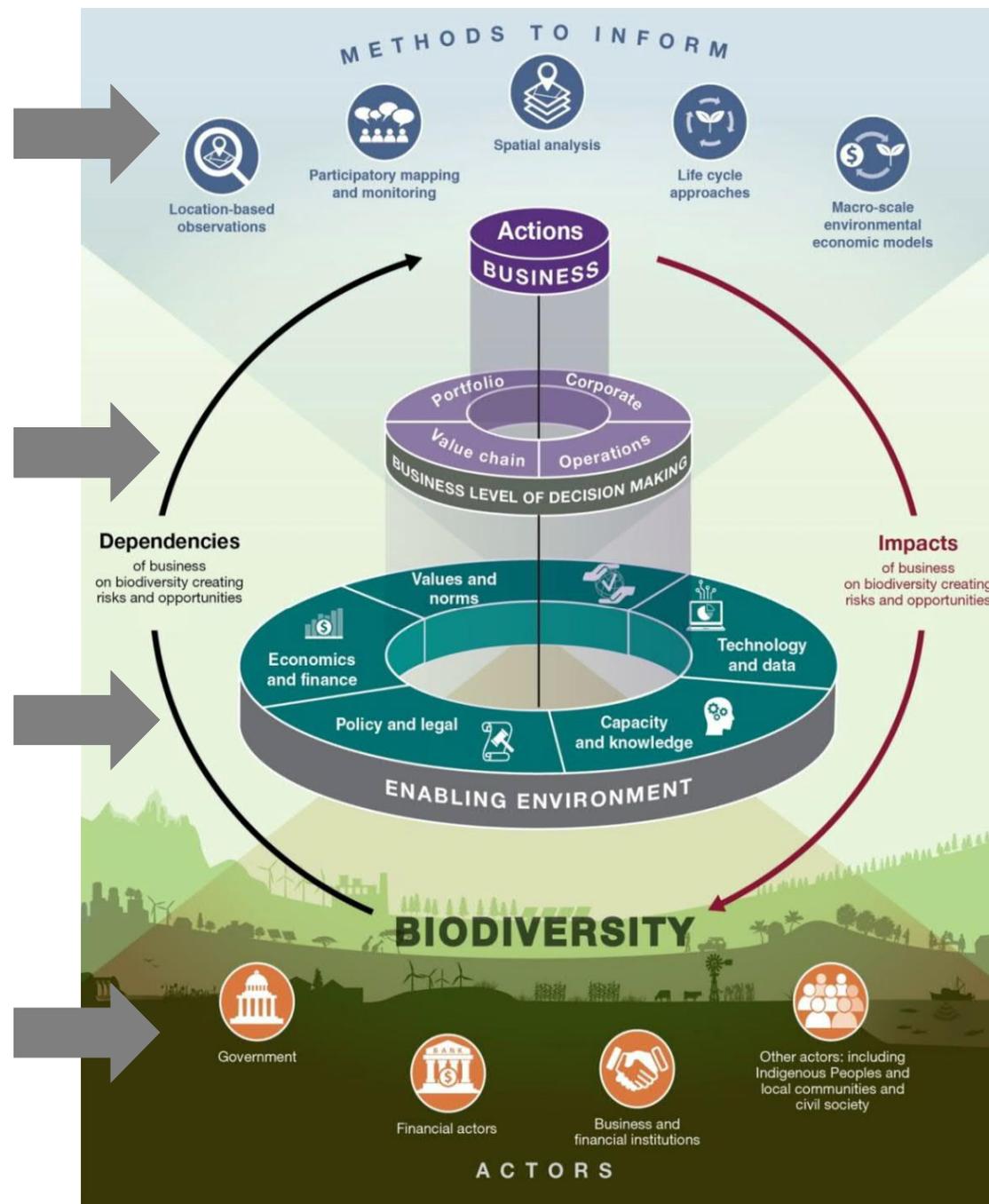
ポートフォリオ、バリューチェーン、企業、操業

ビジネスの変革を「可能にする環境 (Enabling environment)」(5分類)

政策・法制度、経済・金融、技術・データ、知識・能力、価値・規範

ビジネスの変革に関わる主体(4分類)

政府、金融機関、ビジネス・金融制度、
その他主体(地域コミュニティ、先住民族)



Prof. Ximena Rueda (Colombia) (左)

「自然とのより良い関わりは、ビジネスにとって『選択肢』ではなく『必須』です。これは企業の収益や長期的な繁栄に不可欠です。」

Prof. Stephen Polasky (USA) (中)

「この報告書は、ビジネスの規模や目的に適した手法を明らかにし、これまでの『自主的なサステナビリティの誓約』から、『システム変革のための科学にもとづくロードマップ』へと議論のレベルを引き上げるものです。」

Mr. Matt Jones (UK) (右)

「企業や金融機関、政府、市民社会にとって、無数の手法や指標の混乱を断ち切り、本報告書が提供する明確さと一貫性を活用して、変革的な変化に向けた有意義な一步を踏み出す決定的な瞬間です。」



IPBESの外部レビュー(中間レビュー)

2030年までのIPBESの作業計画の第6の目標である「プラットフォームの有効性向上 (improving the effectiveness of the Platform)」の一環として実施

- IPBESの事務局、総会運営、タスクフォース、MEPやビューローの活動、財務・予算、コミュニケーションおよびアウトリーチ活動、成果物(アセスメント)の作成、等多岐にわたり評価
- 外部レビューパネルから、IPBESの有効性や影響力を改善するための35項目が提言(うち11が優先項目)



Review Report
Midterm review under the rolling
work programme up to 2030 of
the Intergovernmental Science-
Policy Platform on Biodiversity
and Ecosystem Services

Final

November 2025

IPBESの作業計画への追加要素の検討

IPBESの2030年までの作業計画の追加要素に関して、要請・提案を公募。政府やステークホルダーから多くの要請や提案が寄せられた。それらをMEPとビューローが審議し、複数の国や組織から支持された以下の4つの主要なアセスメントのトピックにグループ化

- 生物多様性と汚染
- 生物多様性と貧困
- 生物多様性と都市
- 生物多様性と気候変動

→ IPBES-13までの会期間に、アセスメントの実施を含む、今後のIPBES作業計画の内容等について検討を行うことを合意

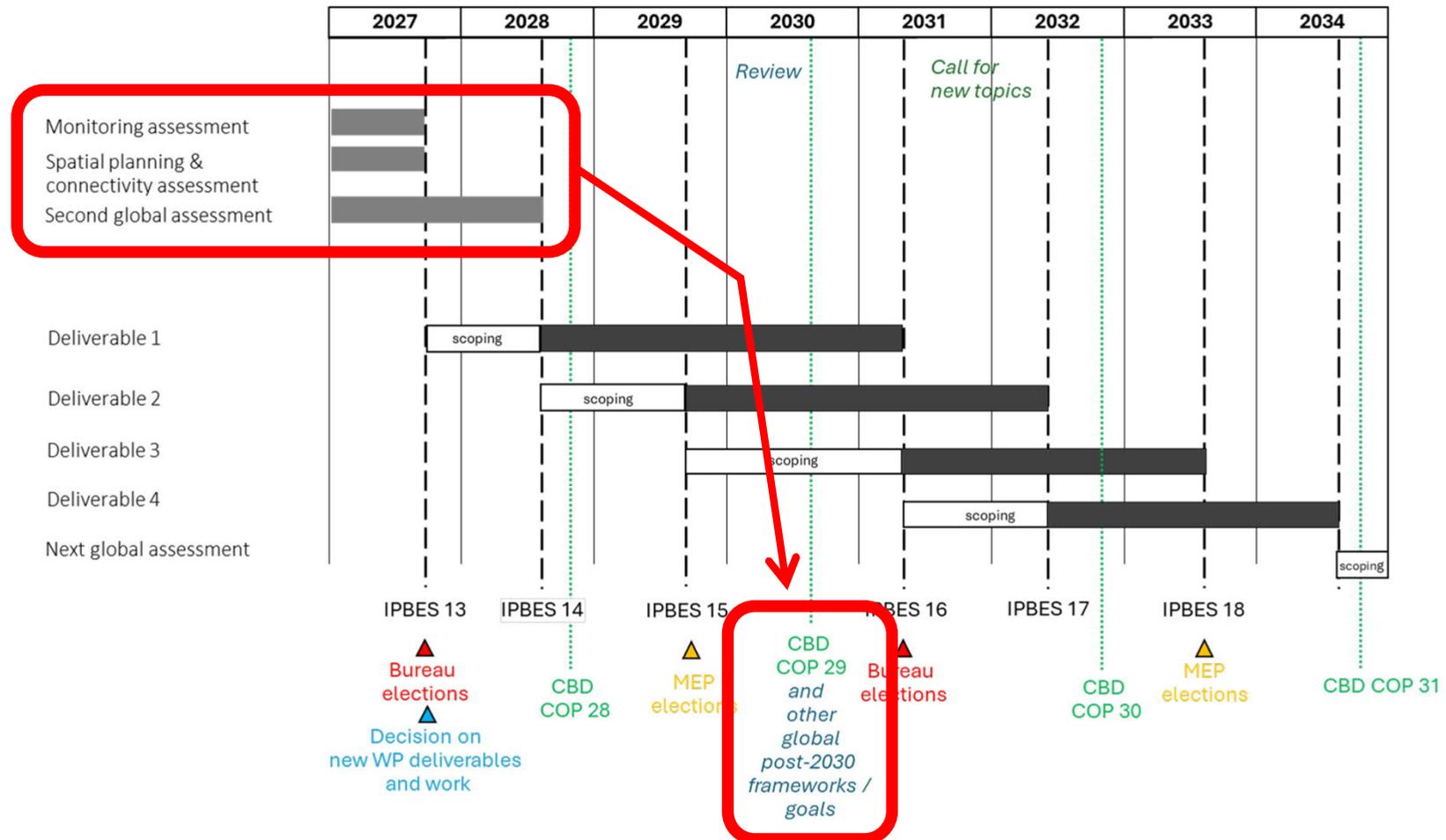
- 外部レビュー(中間レビュー)の提言を踏まえた活動の見直し
- IPBESの財政の健全性
- 新規アセスメントの実施よりも既存の成果物の活用に力点
- ポスト2030年生物多様性枠組検討の観点でも中途半端なタイミング(私見)
- 新規のアセスメントを止めてしまうと、IPBESの活動が見えなくなる

向こう7~8年の見通し

モニタリング、空間計画・連結性、第2次地球規模評価はCBD-COP28までに採択、COP29以降のポスト2030生物多様性枠組への重要なインプット

Annex II: Early draft of potential timeline of deliverables beyond IPBES 12

Notes: The draft timeline is intended to give context to the deliberations under item 10 and is without prejudice to any proposal by the MEP and Bureau for further work at IPBES 13. Any deliverable indicated could either be one assessment or up to two technical papers or synthesis reports. The draft timeline does not express any preference in this regard.



IPCC・IPBESに続く第3の国際環境パネルISP-CWP (2025年6月20日設立)



Who we are ▾

Where we work ▾

What we do ▾

Publications & Knowledge



HOME

Intergovernmental Science-Policy Panel on Chemicals, Waste and Pollution

化学物質、廃棄物及び汚染に関する政府間科学・政策パネル(ISP-CWP)

The **Intergovernmental Science-Policy Panel on Chemicals, Waste and Pollution (ISP-CWP)** is a new, independent intergovernmental body established to strengthen the global science-policy interface.

The Panel will provide policymakers with authoritative, policy-relevant scientific advice to support the sound management of chemicals and waste and to prevent pollution, taking into account different national circumstances, development priorities, and capacities. Its goal is to help protect human health and safeguard the environment for present and future generations.

[Home](#)

[About](#)

[Donors](#)

[Membership](#)

[National Focal Points](#)

[Plenary](#)

- 事務局を監督する補助機関としてMEPとBureauが設置。組織的にはIPBESの影響色濃い。
- IPBES-12と並行して第1回総会がスイス・ジュネーブで開催(2月2日～6日)。

(衝撃)トランプ米大統領が国際機関・枠組み・条約からの離脱と資金拠出停止を連邦政府機関に命じる大統領覚書を指示(2026年1月7日)



MEMORANDUM FOR THE HEADS OF EXECUTIVE DEPARTMENTS AND AGENCIES

By the authority vested in me as President by the Constitution and the laws of the United States of America, I hereby direct:

合計66組織を列挙

- 非国連機関 (Sec. 2 (a)) : 35組織
- 国連関連機関 (Sec. 2 (b)) : 31組織

非国連機関にIPCC、IPBESが含まれる

→ 米国政府からの資金の拠出の停止、政府機関に所属する専門家・実務者のIPBESへの参加にも影響。科学者個人としての参加は可能。

※米国政府からの推薦がない場合は、オブザーバー枠としての推薦で参加できる。

学際的専門家パネル(MEP)メンバーの改選

概要

- IPBESの活動を科学的・技術的側面から支える組織。
- 国連の5地域から各5人、計25人が選出。
- 1期約3～4年(3会期間)、最長2期 (e.g., 橋本の場合 2期、2018-2026年)。

アジア・太平洋地域の5枠に、石原広恵氏(東京大学大学院新領域創成科学研究科)が選出。

IPBES-12時点で25名のMEPのうち15名が2期目。

再選可能な10人のうち2期目を目指した者は7名(全員が選出)。

→MEPの経験・知識の継承に大きな課題

今選挙でジェンダーバランスが大幅に改善。MEP25名のうち15名が女性。

アフリカ2名、アジア・太平洋3名、東ヨーロッパ4名、ラテンアメリカ・カリビアン3名、

西欧・その他3名